別紙２

利用者さまからの苦情を処理するために講ずる措置の概要

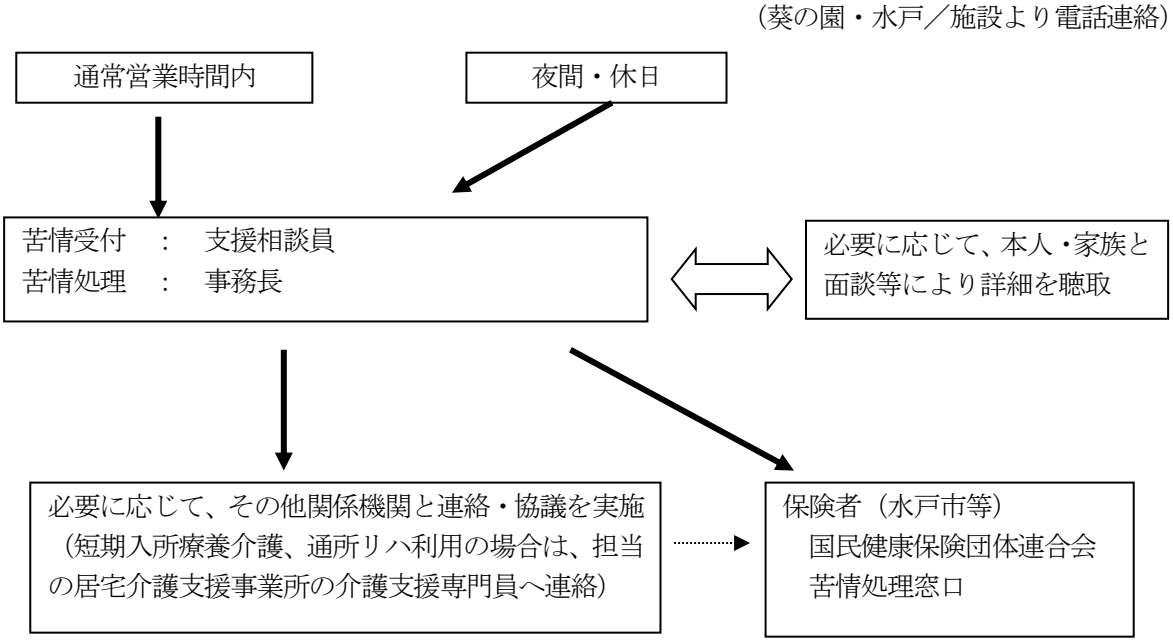
事業所･施設名	医療法人　晴生会　介護老人保健施設　葵の園・水戸

措　置　の　概　要

１．利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先)、担当者の設置

通常営業時間内の窓口を事業所内に設置し、担当者は支援相談員とする。尚、夜間・休日等は、介護老人保健施設　葵の園・水戸の施設勤務者が対応し下記の事務長へ連絡する。

２．円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順



●苦情受付・苦情処理

医療法人　晴生会　介護老人保健施設　葵の園・水戸

〒311-3117　茨城県東茨城郡茨城町桜の郷 231-6（電話：０２９－２１９－０３２１）

苦情責任者　事務長

●その他の苦情処理受付機関

○　茨城町　長寿福祉課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1080 番地　（電話：０２９－２９２－１１１１）

○　水戸市　介護保険課

〒310-8610 茨城県水戸市中央 1-4-1（電話：０２９－２９７－１０１８）

○　那珂市　介護長寿課

〒311-0192　茨城県那珂市福田 1819-5（電話：０２９－２９８－１１１１）

○　ひたちなか市　介護保険課

〒312-8501 茨城県ひたちなか市東石川２丁目 10 番１号　（電話：０２９－２７３－０１１１）

○　笠間市　高齢福祉課

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目２番１号　（電話：０２９６－７７－１１０１）

○　お住まいの各市町村等の高齢者介護福祉窓口

○　茨城県国民健康保険団体連合会

〒310-0852　茨城県水戸市笠原町９７８番２６　（電話：０２９－３０１－１５６５）